

# 公 募 公 告

令和6年度 国家公務員共済組合連合会 熊本共済会館における婚礼に関する業務等委託(販売等)の基本契約を締結する者を公募することとしますので、希望する者は応募資格確認書類を提出願います。

令和 6年 1月29日

国家公務員共済組合連合会  
熊本共済会館  
総支配人 倉 科 一 郎

## 記

- 1 件 名 **婚礼に関する業務等委託(販売等)の契約**  
※対象業務 … 挙式業務、引出物販売、引菓子販売、婚礼印刷物、ビデオ撮影(編集)、音響(照明含む)、結納品等販売、司会、演出等、クロス(以外)、介添
- 2 契約期間 **令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月 31日まで**
- 3 募集内容  
婚礼に関する業務等全般の更なる売上及びサービスの向上、そしてお客様の満足度アップを図ることを目的とするもの。
- 4 応募資格 次に掲げる全ての資格を満たしている者であること。
  - ① 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者に該当しない者であること。
  - ② 申込日から起算して3か年以内に経営状況又は信用度が極度に悪化していない若しくは不正行為を行っていないと認められる等、適正な解約履行が確保される者であること。
  - ③ 本件の契約実績として、原則熊本市内の式場(当ホテルを含む)の取引実績が直近3か年の内1年以上あること。
- 5 応募方法  
(1) 提出書類配付 令和 6年 1月29日から 2月29日まで、当社ホームページ上よりダウンロードしてご利用ください。  
なお、本件に係る説明会は行いません。

(2) 提出する書類

- ①【当会指定様式】応募申込書（様式1）
- ②【当会指定様式】秘密保持誓約書（様式2）
- ③【当会指定様式】暴力団排除に関する誓約書（様式3）
- ④【当会指定様式】当会館発行の「資格審査結果通知書(物品製造等)」の  
**令和4～6年度**の資格の有効期間のあるものの写し

※また、競争参加資格登録が済んでいない場合や資格の有効期間が終了している場合は、  
**「令和4・5・6年度 競争参加資格登録申請書提出要領」**を当社ホームページ(ト  
ップページ最下左側の**公開情報**)よりダウンロードし提出すること。

- ⑤ 見積書(※定価及び納入額(率)などが記載されたもの)
- ⑥ 熊本市内の式場(当ホテルを含む)の取引実績が直近3カ年の内1年以上あるこ  
とが分かるもの(※任意様式の取引実績一覧表または契約書の写し等)

(3) 提出方法 封書の表に「提出書類在中」と記入のうえ、書留郵便(必着)  
または持参にて提出願います。

**《提出期限 令和6年3月8日(金)17:00 必着》**

6 提出先 熊本共済会館 バンケット販売課まで  
電話 096-326-8888

7 契約者 原則として、応募資格を満たし、当方の予定価格(率)の範囲内にある全  
ての者と契約します。ただし、提出した書類に不備等があった応募者は  
当方から通知のうえ応募を取りやめて頂くことがあります。また、応募  
者が多数となった場合には、別途、調整(入札・企画競争等)する場合があります。

8 その他 本契約に係る留意事項は次のとおり

- ① 当会館との契約が新規の場合には、商品等について別途資料等の  
提出及び説明等を求めることがある。
- ② 当会館がふさわしくないと判断した商品等については、取扱いをし  
ないものとする。

(様式1)

令和 年 月 日

## 応募申込書

国家公務員共済組合連合会 熊本共済会館 御中

令和6年度国家公務員共済組合連合会 熊本共済会館における婚礼に関する業務等委託(販売等)の基本契約に係る公募広告に基づき、応募します。

【応募内容】… 希望項目に 1か所のみ「し点」を付けてください。

- |                                    |                                   |                                  |                                |
|------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 挙式業務      | <input type="checkbox"/> 引出物販売    | <input type="checkbox"/> 引菓子販売   | <input type="checkbox"/> 婚礼印刷物 |
| <input type="checkbox"/> ビデオ撮影(編集) | <input type="checkbox"/> 音響(照明含む) | <input type="checkbox"/> 結納品等販売  |                                |
| <input type="checkbox"/> 司会        | <input type="checkbox"/> 演出等      | <input type="checkbox"/> クロス(以外) | <input type="checkbox"/> 介添    |

※複数希望する場合は、各々ご提出ください

所在地 :

法人の名称(商号):

代表者名 :

印

<担当者の連絡先等>

所属・役職	
氏名	
携帯電話	
勤務先電話	
E-mail 以外	

【提出書類】… 漏れがないか し点を記入すること

- ①応募申込書     ②秘密保持誓約書     ③暴力団排除に関する誓約書  
 ④当会館発行の「資格審査結果通知書(物品製造等)」R4~6年度有効期間のもの(写)  
     ④の資格を有していない場合、当会館「競争参加資格登録申請書」(添付書類含む)  
 ⑤見積書(※定価及び納入額(率)などを記載)  
 ⑥熊本市内の式場(当ホテルを含む)の取引実績が直近3カ年の内1年以上あることが分かるもの(※任意様式の取引実績一覧表または契約書の写し等)

**提出期限(令和6年3月8日まで)**

(様式2)

## 秘密保持誓約書

\_\_\_\_\_ (以下「乙」という。)は、国家公務員共済組合連合会 熊本共済会館 婚礼に関する業務等委託(販売等)契約 (以下「本件」という。)の秘密保持に関し熊本共済会館 (以下「甲」という。)に対し次のとおり誓約します。

(目的)

第1条 本秘密保持誓約は甲が本件において開示した情報の秘密保持について誓約するものです。

(秘密情報)

第2条 本誓約において、秘密情報とは甲から乙に対して明確に秘密と指定されて開示される本件の仕様書等の情報で、公には入手できない情報とします。

(適用除外)

第3条 前条にかかわらず、本誓約に関して次の各号に該当する情報は秘密情報に含まれないものとします。

(1) 公知の情報

(2) 甲から乙が開示を受けた後、乙の責によらないで公知となった情報

(3) 開示について甲の書面により事前の許可がある場合

(秘密保持)

第4条 乙は、甲から開示された秘密情報を甲の事前の書面による許可がない限り、秘密情報を第三者に対して開示または漏洩しません。

(目的外使用の禁止)

第5条 乙は、秘密情報を本件のために必要な限りにおいて利用できるものとし、事前に甲の書面による許可を得ない限りは、本件以外の目的には一切使用又は利用しません。

(損害賠償)

第6条 乙が本誓約に違反して秘密情報を外部に漏洩したり、外部に持ち出したことで甲が損害を被った場合には、甲は乙に対して損害賠償を請求し、かつ、甲が適当と考える必要な措置を執ってもかまいません。

(情報の返還)

第7条 乙は、本件終了後には甲から開示・提供を受けた秘密情報を甲に返却し、または甲の事前の承認を得て作成した複製物を廃棄します。

(協議事項)

第8条 本誓約に定めのない事項に関しては、別途甲と協議の上、円満に解決を図ります。

誓約日 令和 年 月 日

乙  
法人住所  
法人名  
代表者名

印

(様式3)

## 暴力団排除に関する誓約書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、貴会が必要な場合には、警察当局に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が貴会と行う他の契約における身分確認に利用することに同意します。

### 記

- 1 自己または自社の役員等が、次のいずれにも該当するものではありません。
  - (1) 暴力団(暴力団による不当な行為等の防止等に関する法律(平成3年5月15日法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
  - (2) 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (6) 下請負契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者
- 2 1の(2)から(6)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

国家公務員共済組合連合会 熊本共済会館 殿

所在地 \_\_\_\_\_

社 名 \_\_\_\_\_

(ふりがな)

代表者氏名 \_\_\_\_\_ (印)